

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和5年5月16日（火） 午後7時15分～午後8時15分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務室総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2023年夏季一時金等に関する要求書」及び「2023年夏季重点要求書」に
基づく交渉（1回目）

<交渉内容要旨>

I. 基本姿勢について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 憲法遵守の考え方について、改めて確認する。・ 勤務労働条件については労使合意を基本とするという認識に変わりはないか。また、山場に向け、要求書の各項目について、雇用者責任を果たすという立場の認識を確認する。	<ul style="list-style-type: none">・ 憲法遵守の立場に変わりはない。・ 労使合意が基本との姿勢に変わりはない。山場に向け、雇用者責任を果たす立場で誠意を持って臨んでいく。

II. 生活改善について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 組合員のアンケートでは、物価の上昇もあり、生活状況が厳しいという回答が73%となるなど、職員の生活実態は大変苦しいという結果であり、物価上昇を上回る賃金の改善が必要だと考えるが、このような実態について、どのように認識しているのか。	<ul style="list-style-type: none">・ アンケートの結果は組合員の皆さんの切実な思いと受け止めている。社会情勢が大きく変動しており、一定の改善が必要であると認識している。

III. 人員体制について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 保育現場では、慢性的に人員が足りず、朝・夕の応援体制をとるなど職員への負担が大きくなっており、採用はあったが、足りておらず、処遇を改善し、人員確保につなげる必要がある。また、福祉現場では、窓口だけでなく、電話で	<ul style="list-style-type: none">・ 保育士等の職員体制について、各職場の実態を精査し、適切な人員配置に努める。

<p>の相談など、市民対応に時間を要することも多い状況であり、必要な人員を配置すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 組合員のアンケートから、申請しにくいといった理由からサービス残業があるという結果があり、改善を求めるが、どのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 近々、庁内周知を予定しており、事前申請の徹底を図るとともに、無理な労務管理とならないよう表現を工夫していきたい。
--	--

IV. 育休代替について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 産育休代替について、短期任用の会計年度任用職員が配置されているが、勤務の組み合わせが大変である。産育休代替として、正職員の配置を求める。また、現状として、会計年度職員も足りていない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の勤務条件は一定ルールのもと運用しているところだが、引き続き各職場の実態を見極め、適正配置に努めていく。